

はじめに災害援護資金貸付について伺います。

第1に、熊本地震における災害援護資金貸付の返済状況をご説明ください。貸付利用世帯の生活再建、暮らしの状況をどのように把握されていますか。

第2に、他都市では、被災者の生活苦や生活再建の困難から、災害援護資金が長年経っても返済できない状況もあります。阪神大震災から四半世紀を経た神戸市では、貸し付けた約777億円のうち107億円が免除されても、なお31億円の返済が残っているそうです。地震復興に追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症で景気が急速に落ち込んでいる今、本市でも、神戸市などのように、少額償還制度の実施、償還期限の延長、償還免除、一部償還されていない違約金は課さないなどの、支援策を検討すべきではないでしょうか。

第3に、公共事業の借金でも利子は1%切っており、現行3%の利子は、被災者へあまりにも大きな負担です。法改正で、現在は自治体判断で利息を年3%上限で条例に定めることができます。法改正に遡り規定はありませんが、その趣旨を勘案し、利息を市が負担し、熊本地震についても無利子にすべきではないでしょうか。市長に伺います。

(答弁)

桜町再開発事業者には無利子で69億円も貸した熊本市が、被災者に3%もの高利で貸し付ける感覚は到底理解できません。

つづいて、出張旅費について伺います。

昨年10月の市長・議員等のヨーロッパ視察には、ビジネスクラスの利用もあり市民から大きな批判がありました。

第1に、熊本県知事は、海外出張もエコノミークラスを利用されていますが、そのことを市長はご存知でしたか。

第2に、県知事がエコノミークラスですから、今後は市長も、エコノミークラス利用へと変更すべきではないでしょうか。しないならば、その理由は何ですか。

第3に、12月議会で「極めて重要な資料を機内で取り扱う、機密保持のためビジネスクラスの利用は認められる」と答弁されました。本市の文書規定に「機密文書」という規定・位置づけがありますか。また、「きわめて重要な資料」とは、どんな判断基準で決められるのでしょうか。

第4に、過去あった出張報告書にあたる「復命書」を現在取りやめています。やめた時期、理由をご説明ください。また、出張の報告はどのような形で行われているのでしょうか、必ず提出することになっていますか。

第5に、2021年3月22日にアフリカのセネガルで開かれる世界水フォーラムへ市長が参加する4泊6日の海外旅費が予算化されています。3月22日は、市議選のある年を除けば、例年、第1回定例会の会期中です。第1回定例会は、4回の定例会の中で最も重要な議会です。会期中にあたる時期の長期の海外出張は、見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は総務局長に、それ以外は市長に伺います。

(答弁)

アフリカ行は調整と言われますが、議会日程を変えさせて海外に行くのは、議会軽視です。ファーストクラスの利用もできる規定の県知事がエコノミークラス利用と知りながら、何だかんだと理由をつけてビジネスクラスを利用する市長のやり方に、市民の理解は得られないと思います。

次に、シンボルプロムナード等整備事業についてお尋ねします。

第1に、契約議案のオープンスペースサービス棟新築工事5億2085万円の内訳を詳しくご説明ください。

第2に、サービス棟の設置目的は何でしょうか。

第3に、サービス棟建設費用5億2085万円の費用対効果は、どのように検証されたのでしょうか。

第4に、23億7000万円かかるシンボルプロムナード等整備事業に付随して行われる地下通路の整備費、市電の電停移設ほか、周辺の整備費の見通しを事業ごとにご説明願います。

第5に、シンボルプロムナード等整備事業の検討過程で、市議会都市整備委員会や桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会に事業費がどのように報告され、検討されてきたのでしょうか。

以上、都市建設局長に伺います。

(答弁)

答弁にありましたように、広場のサービス棟は1階部分がわずか100数十平方メートルで、コミセンの半分くらいしかありません。地下通路につながる穴を掘らなければ、数千万円で建設できるものです。穴を掘るから5億円を超える事業費になっています。

そこで市長に伺います。

1、新型コロナウイルスの重大な影響とその対応が迫られる時に、総事業費23億7000万円のシンボルプロムナード等整備が急ぐべき課題でしょうか。

2、5億2000万円もかけてサービス棟を建設することを市民が納得しているとお考えでしょうか。

(答弁)

いまの答弁には、多くの市民が首をかしげると思います。新型コロナウイルスで訪日外国人が激減している今、地下に穴を掘るのに5億円も使うような投資が急ぐべきものとは思えません。花畑広場・シンボルプロムナードにお金をかけ、綺麗になって喜ぶのは、桜町マンションに住んでいる人くらいでしょう。コロナ対策への思いきった投資こそ、市民の今の願いだと思います。

庁舎整備について伺います。

第1に、2月の市民説明会では、耐震性能不足に対する疑問や建替えあり

きの市の姿勢、市の財政など、建て替えに慎重の意見が圧倒的多数でした。また、先週16日には市民団体から722人の反対署名も提出されたようです。このような市民の声をどのように受け止められていますか。

第2に、現有庁舎建設時の「市庁舎建設の記録」によれば、各界・各種団体の代表はもちろん、無作為抽出の一般市民による公聴会も含め、一人の反対もない中で庁舎建設がすすめられていったそうです。庁舎建設という市政の大事業は、住民の総意ですめるのが基本ではないでしょうか。

第3に、2月の特別委員会では「基本構想案」に複数の委員から異論が出され、その後の基本構想案では「現行の建築基準法の耐震基準を満たしていない」が、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」と書き換えられました。これまで市がさまざまな場で述べてきた「現行の建築基準法の耐震基準を満たしていない」「一般施設としても基準を満たしていない」というのは誤りです。撤回すべきと思いますが、いかがでしょうか。

第4に、先週の総括質疑で市長は、建替えの最終判断は「杭と連壁の調査結果を見て、総合的に判断していく」と答弁されました。ならば、「建替える方向で検討をすすめる」と書かれた「基本構想」(案)決定は、いったん保留し、杭・連壁の調査後にすべきではないでしょうか。

第5に、基本構想案に異論が相次ぐ中で、さらに1歩先の基本計画策定へと進むことは問題です。新年度予算にある基本計画策定を含む「本庁舎のあり方検討経費」は撤回すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、市長に伺います。

(答弁)

「建築基準法の耐震基準を満たしていない」というのが、建替えが必要だという市民の間違った理解につながっているので、間違いをはつきりすべきです。いろいろ言われても、庁舎建替えに市民や議会の合意が得られていないことは明らかです。それに耳をかさず強引にすすめるべきではありません。

桜町・花畑地区整備に市民の合意を得ていると言われたアンケートの本身は、実際払うことはないと前置きし、毎月いくら負担できますかと聞き、8割の

人が3000円以上負担しているという回答したからということですが、市民が納める税金で負担するのですから、負担がないというのは大ウソです。市役所建替えも同じです。費用が2倍かかる建替えを、割る年数を違えて、年間負担額は建替えが安いと説明し、建替えに誘導するのはごまかしです。基本構想策定も、「基本計画」策定へ進むことも止め、立ち止まり、市民合意のない「本庁舎あり方調査検討経費」7500万円の撤回を強く要望します。

何より、緊急に迫られる新型コロナ対策に抜本的な予算措置こそ最優先であることを指摘し、質疑を終わります。